

2018年8月24日

受益者の皆さんへ

三井住友アセットマネジメント株式会社

「三井住友・公益インフラ優先証券ファンド201508」の繰上償還の決定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいている標記ファンドの繰上償還につきましては、法令および信託約款の規定に基づき、2018年7月25日現在の受益者の方に繰上償還（予定）のお知らせ、議決権行使書面等をお送りし、2018年8月24日に書面決議を行いました。

その結果、下記の通り、2018年7月25日現在の受益者の方の議決権の3分の2以上に当たる賛成をもって可決されましたので、予定通り、2018年9月7日をもって繰上償還を実施させていただくこととなりました。

なお、償還準備のため、組入有価証券等を早期に売却することがあります。売却完了後は、投資対象資産の時価が上昇しても基準価額は上昇しませんので、ご留意ください。

償還時まで保有いただいた受益者の皆さんには、償還後、償還運用報告書を販売会社を通じてお送りいたしますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

これまでのご愛顧につき、誠にありがとうございますとともに、今後とも弊社ならびに弊社の投資信託につき、変わらぬご愛顧をくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

[書面決議の結果]

A 2018年7月25日現在の 議決権の総口数	B 書面決議における賛成の 議決権口数	B/A (比率)
8,022,887,342口	8,001,974,533口	99.7%

以上

本件に関するお問い合わせは・・・

三井住友アセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-88-2976

受付：原則として営業日の午前9時～午後5時